

**4月8日(日)** は兵庫県議会議員選挙の投票日です。

**4月22日(日)** は加西市議会議員選挙の投票日です。

**兵庫県議会議員選挙** 投票日 4月8日(日)

《投票のできる方》 昭和62年4月9日以前に生まれた方

② 平成18年12月29日までに加西市に住民登録(転入届)を行い、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に登録されている方。または、平成18年12月30日以後に、県内の他の市町に住所を移した方は「引き続き県内居住証明書」が必要となりますので、事前に準備をして旧住所地の投票所に提出して投票していただくことになります。



**加西市議会議員選挙** 投票日 4月22日(日)

《投票のできる方》 昭和62年4月23日以前に生まれた方

② 平成19年1月14日までに加西市に住民登録(転入届)を行い、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に登録されている方。

投票日に仕事や旅行などで、投票に行けない場合は「期日前投票」をしましょう。

**期日前投票のできる期間と場所**

市役所1階 多目的ホール

兵庫県議会議員選挙 3月31日(土) から4月7日(土)

加西市議会議員選挙 4月16日(月) から4月21日(土)

※受付事務をスムーズに行うため「投票所整理券」をできる限りご持参ください。

期日前投票のできる時間

午前8時30分から午後8時まで

開票は、午後9時10分から兵庫みらい農業協同組合JA会館大ホールで行います。

◆郵便等投票の手続きはお早めに

身体に重度の障害等がある場合で、投票所において投票することが困難な方は、自宅で投票ができる「郵便等投票制度」があります。ただし、要件等がございますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

◆名簿登録地以外の市町村や病院、介護老人福祉施設などにおける不在者投票について

選挙人名簿の登録地以外の市町村や病院、介護老人福祉施設などにおける不在者投票については、事前に選挙管理委員会から投票用紙及び投票用封筒を受けておく必要があります。

病院や施設等において不在者投票を希望される方は、それぞれの施設等にご相談ください。

●●●●●●●●●● **明るく正しい選挙に向けて** ●●●●●●●●●●

候補者は、情実や買収、供応、動員合戦等々の旧体質の「ムラ型」選挙によることなく、積極的に主義、政策を論じるとともに、公職選挙法を遵守し正々堂々と選挙運動を展開され、住民の代表にふさわしい行動をしましょう。

《投票所の変更》

投票区	従来の投票所	県議会議員選挙の投票所	市議会議員選挙の投票所
第1投票区	南町公会堂	アステシアかさい 3階 地域交流センター 活動室	南町公会堂
第2投票区	栗田公民館	団体事務所(旧市役所庁舎跡)	栗田公民館
第4投票区	横尾公民館	北条保育園 遊戯室	横尾公民館
第6投票区	東高室公会堂	北条東小学校 体育館	東高室公会堂
第12投票区		鎮岩町公会堂	西横田町公会堂
第14投票区	選挙のつど持回り	大柳町公会堂	中山町公会堂
第30投票区		小印南町公会堂	青野町公会堂

※第1、第2、第4、第6の投票所は、節句祭りのため変更しておりますが、市議会議員選挙からは、従前の投票所に戻ります。